

第5章 ダイオキシン類

1	大気環境調査結果	83
2	公共用水域調査結果（水質・底質）	83
3	地下水質調査結果	83
4	土壌調査結果	83
5	環境基準	83

1 大気環境調査結果

区分	調査地点	ダイオキシン類毒性等量濃度 (pg-TEQ/m ³)				
		年平均値	春季	夏季	秋季	冬季
一般環境地域 (一般住居地域)	津志田	0.011	0.021	0.0077	0.0078	0.009
発生源周辺地域 (廃棄物焼却炉の 周辺地域)	寺林	0.215	0.19	0.28	0.079	0.31

2 公共用水域調査結果 (水質・底質)

調査地点	ダイオキシン類毒性等量濃度	
	水質 (pg-TEQ/L)	底質 (pg-TEQ/L)
中津川中流水道橋	0.034	0.28
米内川落合橋	0.04	0.16
諸葛川諸葛橋	0.036	0.16
築川寺沢橋	0.046	0.14

3 地下水質調査結果

調査地点	ダイオキシン類 毒性等量濃度 (pg-TEQ/L)
大ヶ生	0.034

4 土壌調査結果

区分	調査地点	ダイオキシン類 毒性等量濃度 (pg-TEQ/g)
一般環境地域	北松園	0.70
発生源周辺地域	発生源周辺A	4.5
	発生源周辺B	4.1
	発生源周辺C	12
	発生源周辺D	8.6
	発生源周辺E	5.2
	発生源周辺F	0.94
	発生源周辺G	4.8
	発生源周辺H	25
	発生源周辺I	2.8

5 環境基準

媒体	基準値
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下
水質(水底の底質を除く。)	1pg-TEQ/L以下
水底の底質	150pg-TEQ/g以下
土壌	1000pg-TEQ/g以下

備考

- 1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。
- 2 大気及び水質(水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値とする。
- 3 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施する。